



野村證券株式会社が株式会社TAKISAWA<6121>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社TAKISAWA<6121>について、野村證券株式会社が8月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「証券業務に係る商品在庫、及び累積投資業務の運営目的として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社の株式会社TAKISAWA株式保有比率は、5.23%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年7月31日。